別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	河川事業広報業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	○ 分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 山形河川国道事務所長 岡本 直剛 ○ 国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 ○ 山形県山形市成沢西四丁目３－55
契約締結日	令 和 7 年 6 月 27 日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社山形新聞社 代表取締役 佐藤 秀之 山形県山形市旅篭町2丁目5番12号
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	3,355,000 円
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	非公表
随意契約によることとした理由	別紙 「 契約理由書 」 のとおり
備 考	

注） 1．公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2．予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「 非公表 」と記載する。

契　約　理　由　書

１．業　務　名　：河川事業広報業務

２．契約の相手　：株式会社山形新聞社

住　　所　山形県山形市旅篭町２－５－１２

電話番号　０２３－６２２－４５４５

３．契 約 理 由　：

本業務は、河川事業に対する県民の意識の向上を目的とし、最上川で取り組んでいる流域治水対策の地域への浸透、流域治水プロジェクトの進捗について県民に広く周知するため山形県内において発行される新聞を活用して広報するものである。

本業務の履行にあたっては、国土交通省が行っている河川事業についての高度な知識と、業務の意図を的確に反映させた広報を実施することができる企画力が必要不可欠であることから、企画競争方式にて企画提案書の提出を求めたものである。

企画提案書は（株）山形新聞社から提出がなされ、提案内容を審査・評価したところ、業務内容を十分に理解し、業務目的の意図を反映した提案がなされており、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたため、山形河川国道事務所物品購入契約等指名委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。